

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372400863		
法人名	有限会社 七丈原		
事業所名	グループホーム 岱明の里 北棟		
所在地	熊本県岱明町高道1090-1		
自己評価作成日	令和3年10月29日	評価結果市町村受理日	令和3年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和3年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、いっしょに、たのしく」をモットーに笑顔あふれる家庭的なホーム作りを目指し、身体的、精神的に様々な症状をお持ちの方に対して、優しさと思いやりを持ってその方に合ったサービスが提供でき、ご利用者やご家族、また、地域の方から満足して頂きたいと思っています。  
 「感謝から報恩へ・報恩から地域貢献へ」を社是とし、ホームでの仕事に感謝し、地域に貢献できるように、地域No1の事業所を目指しています。また、「岱明の里は安全・安心・法令順守を堅持し地域に無くてはならない介護福祉施設作り」に全職員が心一つにして経営を高めます」を基本方針としています。今後も皆様に喜んでいただけるグループホーム作りで誠心誠意努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から18年、経年やコロナ禍という中で例年通りの運営は困難な中で、リビングからの楽しそうな声に「ゆっくり、いっしょに、たのしく」とするモットーの実践であることが表出している。入居者と職員による劇(水戸黄門・浦島太郎・金太郎など)等室内でのイベントの企画等に、風通しの良い職場環境やアイディアの豊富さが表われ、一人ひとりの健康管理の徹底や、広報誌及び電話による情報の発信により家族への安心と信頼関係へと繋げている。更に今年度は、様々な委員会を立上げたり、第三者委員の設置等変革期として、ケアサービスの向上や職員のスキルアップに反映させている。ユニットにより入居者の介護度や年齢的違いもある中で、垣根を越えチームとして関わり、地域への貢献を視野にした運営により、この地の確固たる基盤が築かれており、今後も地域福祉への寄与を大いに期待したいホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時、管理者と職員が理念、行動指針、グループホームのモットーを唱和し情報の共有化を図り、ケアの実践に努めています。また「職場の教養」読み職員の想いや考え方を啓発し代表の想いが伝わるようにしています。	開設時からの理念・行動指針、モットーとする“ゆっくり いっしょに たのしく”の実践に、唱和により意識付けとしている。開設者の思いを引き継いだ職員の思いの深さが、100歳を最高齢として、他の入居者も100歳を目標として過される姿に表われている。職員への戒めとしての10ヶ条等を目標として職員が一致協力して臨むホームである。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社是に「感謝から報恩へ、報恩から地域貢献へ」と地域への貢献を一番にうたっています。例年通り地域との交流を図りたいところでしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月より地域との直接の交流、地元小学校の運動会や清掃活動、「岱明の里杯」グランドゴルフなどは自粛しましたが、公民館への寄付などは続けています。	新型コロナウイルス感染症対策として例年通りの地域生活は出来ないものの、グランドゴルフ協会主催の大会への協賛や、3校区への寄付等を継続している。外部との交流は自粛している状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で地区の区長、民生委員、包括支援センターや近所のご利用者代表との話し合いを行い、認知症の理解や支援方法を生かしています。また、区長と民生委員の方々には、当ホームの苦情処理の第三委員として協力し頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和2年2月より運営推進会議も書面にての報告でしたが、令和3年10月やっと会議を再開し地区の区長、民生委員、包括支援センターの方や近所のご利用者代表と人員を絞りこみ、現状の取り組みや催しをスライドを使用して報告しました。運営推進会議での意見をサービス向上に生かしています。	運営推進会議は書面審議として、行政や関係各位に議事録及び行事等を写真で開示する体制としている。今年10月には再開し、スライドで日常を発信し、職員体制やストレスケア、介護現場の離職問題等多岐にわたった質疑応答が行われている。	例年通りの運営推進会議の開催は難しい状況の中で、コロナ感染症の状況を見ながら開催されたことに敬意を表したい。家族とのふれあい会の開催も困難であろうと推察され、この会議の果たす役割は大きいものと思われる。多くの家族の参加により、多岐にわたった意見交換に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	令和3年9月には市より実地指導がありました。指摘部分や問題点などを市の担当者に尋ねながら改善しました。また、担当者には運営推進会議に出席いただき、市の講習会などには参加しています。	運営推進会議の開催有無についての行政との相談や、集団指導は中止となったものの実地指導による指摘事項について担当者との相談や指導を受けながら改善するなど見直しに反映させている。特に、ホーム単独での委員会道を立ち上げたことで職員のマチベーションに繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当ホームでは身体拘束廃止宣言を掲げ、廊下に掲示しています。そこで高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を立ち上げ、指針を作成。毎月身体拘束0を目指して委員で検討・審議し、職場ミーティングにて決定しています。	今年度新たにホーム独自に虐待・身体拘束適正化委員会を立ち上げ、指針作りから再スタートしている。ベッド高さ(超低床)、足元に衝撃緩和用のマットやベッド柵等の使用等の個別の検証を記録に残すとともに、家族の同意の下プランに組み入れている。委員会での毎月の話し合いを全職員が共有し、勉強会の資料は回覧し、全組織が一体となって掲げた「排除宣言ゼロ」を目指して実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を立ち上げ虐待防止の為の指針を作成し、毎月虐待がなかったか審議し、職場ミーティングなどで虐待防止についての研修を行い、虐待防止の知識を深め、入浴時は皮膚の観察を怠らず、その結果を報告しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強を通して、憲法や基本的人権に触れ、認知症高齢者を守るための制度として、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学んでいます。現在1名のご利用者が成年後見人制度を利用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間をとり契約書や重要事項説明書、運営規定を説明して同意を頂いています。また、市の指導により重度化対応に関する指針、高齢者虐待防止・身体拘束の適正化のための指針、感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する指針、非常災害対応に関する指針、苦情解決に関する指針等を作成。これらの指針の説明をし同意も書面として頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月毎に運営推進会議を開催していましたが、R2年2月よりコロナ感染症対策として関係各所には書面にて行いました。そのため、会議のような活発な意見の交換には至りませんでした。やっと令和3年10月に人数を制限し開催することが出来ました。今後は意見や要望を運営に反映させたいと思います。	これまでは運営推進会議や年2回の家族とのふれあい会を問題提起の場としていたが、コロナ禍で開催もままならない状況がある。家族の面会も中止し、家族も預けておられる立場では不安であると捉え、リモート面会や玄関での面会時に状況等を説明し、気軽に何でも遠慮なく申し出て欲しいと伝えている。ホーム内外の苦情相談窓口の明示とともに、ホームに言い出しにくい案件は新たに設置した第三者委員へと説明し、運営に反映させるとしている。	家族への情報発信が安心に繋がておられることは、家族へのアンケートに表れている。感染症予防徹底により、運営推進会議や家族とのふれあい会の開催もままならないと思われる。このような状況であるからこそ、家族の不安材料を払拭すべく情報発信を継続いただき、要望等を収集いただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場ミーティングを行い、代表者による運営方針とご利用者へのサービス向上についての提案や要望、業務や運営に関する意見交換が行われています。	代表と職員は直接何でも申し出る関係が築かれており風通しの良い状況である。今年度は、高齢者虐待・身体拘束適正化委員会や衛生管理委員会、非常災害対策委員会等グループホーム独自に委員会を立ち上げ、サービスに反映するべく努力をしている。職場ミーティングや退院後の受け入れに全員での話し合い等職員が意見等を出す機会が多く、職員は熱い気持ちで入居者に関わっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	市の実地指導で指摘を受け、0勤者から夜勤者の申し送り時間が無かったため夜勤者の出勤時間を20:15とし、15分間の申し送り時間をとることとしました。また、2年間ほど職員不足でしたが、職員も大体揃い、この春には昇給も行われました。無資格の職員には初任者研修を受講をさせています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の活動スケジュールを作成、全職員いずれかの委員会に参加し、それぞれの研修の発表を行っています。また、毎月の職場ミーティングでは、ひやりはっとの反省と個別ケアの方法など職員のケア技術の向上を目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会の玉名支部に加入していますが、恒例の「ふれあい交流会」などもコロナ感染拡大防止により自粛となりました。再開すれば非常災害対応に関する地域の同業者との相互応援協力について話し合いたいと思います。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に前の介護支援専門員や介護支援の職員や看護師より話を聞いたり、情報を頂いています。また、介護認定の情報の開示を受ける等出来るだけ多くの情報を収集したうえで、ご本人との面談やアセスメントによりご本人気持ちを受け止めたいと思います。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談し、ご本人とは勿論ご家族の悩み不安を知り、話をよく傾聴し、必要な情報を整理し何でも話し合えるご家族との信頼関係の構築に努めています。当ホームのモットー中でも「ご家族との信頼関係を築きます」として、朝礼時に唱和しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の情報の収集により、どのようなサービスが必要か、ご本人、ご家族が必要としているサービスは何かを把握することに努め、当ホームに出来るだけ早く馴染み安心して過ごして頂けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり、いっしょに、たのしく」をモットーとしてご利用者と職員は共に支えあい共感し合う関係の構築に努めています。又、ご利用者一人ひとりを尊重しその人らしく過ごして頂けるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月「ご家族様へのお便り」を書き、健康状態(受診・結果)、日頃のご様子(行事参加)、おこずかい残高の報告をしています。外出や催し(寸劇、誕生日会、母の日、父の日、敬老の日)等と年二回の家族との「ふれあい会」2ヶ月毎の運営推進会議、半年毎のサービス担当者会議等でご本人の情報を提供し、ご家族の意見を聞き、支援に活かすようにしていましたが、これもコロナ感染拡大防止の為自粛していましたが、令和3年10月ようやく運営推進会議や外出を再開したところです。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブや外出時、地域の神社や公園などに出かけるとき、ご利用者様の近所を通して当時の話をしたり、ご家族へお願いし外出や帰宅をして頂いたり、友人知人がいつでも当ホームへ面会に来ていただけるようにしていましたが、コロナ感染拡大防止面会も中止していて殆どのができませんでした。	コロナ禍に外出を自粛した中、密集しない場所や時期をずらしながらの初詣や梅見学、海岸へのドライブ、訪問理容(地元の方)等、今出来得る最大の馴染みの関係を継続させている。携帯を持参し友達との電話、台風や選挙時等には家族へ連絡を入れられる方や新聞を読んで過ごす方等もおられる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士の関係を把握し、外出できない中でも梅や桜や海など密にならない外出やホームの庭で季節を感じて頂いたり、ご利用者と職員一体となった劇等で同じ体験や話題を作り楽しく過ごして頂くよう心掛け、ご利用者様同士のかかわりを保持できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、今まで同様に落ち着いて生活して頂けるように、移り住む先の関係者に当ホームの様子やケアの方法、生活上の注意点など出来る限りの情報を提供し、必要に応じて相談や支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様一人ひとりがその人らしく暮らし続けられるよう、ご本人の思い、訴え、ご家族からの情報、以前の関係者からの情報を、会議、ミーティングで全職員が把握できるようにしています。ホームでの過ごし方からも思いや希望を把握するようにしています。	言葉では聞き取りできない状況や、判断が難しい現状にあっても、「らしさ」に注視し、入居者の立ち上げりを見てトイレではないかと声を掛けたり、マスクでは聞こえが悪いとして入居者の横で声を掛けながら様子を確認している。意思表示の難しい状況には、家族からの情報やミーティングにより職員での情報を共有し、プランニングに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時までにご本人、ご家族により、以前の暮らし方、生活環境についても情報を収集します。個々の生活史を参考に家での習慣を大切にホームでの生活や会話の中からサービスの仕方今までのよいかを、朝礼、職場ミーティング等で話し合っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の日課表を作成し個別のケアを行っています。朝からの健康チェックや日頃の状態や状況の違いの発見に努めています。ご利用者一人ひとりに担当スタッフがいてアセスメントを行い現状の把握に努めています。また、職場ミーティングでも個別ケアについて話し合を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にも全職員が担当するご利用者のアセスメントやモニタリングを行い、健康状態についてはかかりつけ医と連携し、ご家族のへ手紙で状況を報告。ご本人、職員、管理者、ケアマネ等でサービス担当者会議を行い、それぞれの意見を反映し、より良いサービスを行うように介護計画を作成しています。コロナ禍での現在、介護計画はご家族に郵送しています。同意書は郵送して頂いています。	プラン更新に向け、情報提供書から見直し、担当者会議として原案を家族に文書で連絡している。3ヶ月毎にの短期目標毎に話し合い、本人らしい生活の支援や健康でありたいとする思いに毎日の健康チェックにより異常の早期発見等を組み入れる等本人の思いに沿ったプランとしている。また、退院に向け病院でのカンファレンスに参加し、退院後のプランを新たに作成し、退院先の病院へも提出する等現状に即したプランが作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、気づきや工夫は個別ケアを記録して、互いに確認し情報の共有を職員間で図り、毎月のモニタリングで評価し、介護計画の見直しに活かしている。また、職場ミーティングで個別ケアの見直しと今後のケアのあり方を話し合っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	転倒や病状が悪化した場合には、病院受診を職員で対応し、新しく受診同行料として頂くこととしています。個人的なお買い物や帰宅願望などの散歩、ドライブなどサービスに無くとも行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、地域の小学校の運動会や夏祭り、福祉まつりや横島町公民館でのふれあい交流会への参加等はできませんでした。また地域小中学校の福祉学習やボランティアの受け入れも中止になっています。それでも地元消防署との避難訓練、初詣などの地域の方々との交流を図っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については契約時に今まで通りの医師、当ホームの近所の医師、ホームへの往診対応の医師を説明し、選択して頂き同意を得ています。その他の医療機関、訪問歯科医、救急搬送先についても当ホームとの契約を行い適切な医療を受けられるようにしています。	入居時に訪問診療のできる医療機関や、これまでのかかりつけ医への受診は家族による対応であることを説明している。現在は、殆どの方が訪問診療としており、夜間をはじめ体調に変化があればいつでも連絡と取れる体制とし、専門医への受診が必要な場合には協力医の指示を受け職員が支援している。歯科は必要な方のみ訪問による治療などが行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定を毎朝実施して、異常の場合は看護師に報告してかかりつけ医へと連携しています。また、夜間の急変については所属の看護師と24時間連絡が取れて指示が受けられる体制をとっています。当ホームも吸引が必要なご利用者や点滴が必要になられたご利用者、褥瘡で処置が必要なお利用者が増えてこられています。現在、職場内では、看護師1名准看護師1名、吸引が出来る介護福祉士1名の体制となっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院された場合は、入院先への情報提供書、アセスメント表にてADL、認知症、ケア等の日頃状態、服薬、既往歴等の情報を提供しています。また、入院先の主治医、看護師、連携室と連携を取り、病状の把握に努め、入院が長引かずに退院計画の目標通りになる様協力し、退院時にはカンファレンスを行い、退院後の生活やケアの指導を受けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設の設備的にもターミナルケアは実施出来ていません。入居時に当ホームの重度化対応に関する指針(令和3年9月作成)を説明し同意を得ています。重度化した場合当ホームが医療機関系のホームでない為に出ることと出来ないことを説明し、出来るだけホームで過ごして頂きますが、状態に変化があった場合には医療機関への搬送をおこなうことを説明しています。	今年度新たに見直した重度化に関する指針をもとに、ホームで対応出来る事、出来ない事を説明し現在はギリギリまでの支援に努めている。家族には毎月の手紙や電話で入居者の状況を共有し安心に繋げながら相談事に応じ、ホームに出来る限り過ごしてもらるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変時については、マニュアルに基づき看護師へ報告し指示を受け、ホームの他のご利用者へのケアの体制もとります。救急搬送時の情報提供書の準備、救急搬送の依頼の仕方、消防署の指導による救急訓練、AEDの取り扱い方などの慌てないで済むように勉強会を毎年行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	令和3年、非常災害対策委員会を立ち上げ、非常災害対応に関する指針を基に年2回の避難訓練(火災・地震)ホームの職員をはじめ、消防署、消防団、警備会社、グループ全体での参加協力を得て行っています。また、台風には備え窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っています。地震に備えての食料品、生活用品、防災用品の備蓄を行い、防災食は4/16熊本地震、9/1防災の日、1/17阪神大震災時に使用し、補充しています。以上はライフラインが止まった時の対応となります。建物が住めない状態の時は近くにある玉名市の第1次避難場所に指定された「ふれあい健康センター」全員避難することを市とご家族に伝えています。	非常災害対応(火災・風水害・地震等)に関する指針をもとに年二回火災及び地震を想定し避難訓練を行っている。また、ホームの窓は台風には備え飛散防止のフィルムを貼ったり、防災業者による点検を定期的実施している。3日分の食料等を備蓄し、防災食として年3回見直し、意識強化を図り、避難場所を確保している。今後はだるまストーブなど必要な品を検討中である。熊本地震時すぐに排泄用品の発注を行う等、阪神淡路大震災を経験した職員の経験が生かされている。	有事に備え、避難場所には何を備えているかなどを確認しておくことも一案である。家族の訪問を控えている現状もあり、ホームの安全管理への取組について積極的に伝える事で、更に家族の安心に繋げていきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いには、入所時にご家族に説明し同意を得ています。職員については守秘義務や権利擁護については年1回勉強会を行っています。朝礼時ホームの motto「ゆっくり、いっしょに、楽しく」の後、私は「敬語を使います」「強い口調は使いません」と唱和し、言葉遣いに気を付けるようにしています。	「ゆっくり いっしょに たのしく」を motto として、笑顔で接する等具体的に示している。また、プライバシーの確保や守秘義務の徹底について、勉強会により意識を強化させ、必要に応じ訪問カットの利用や、好みに合わせた衣類の選択などをサポートしている。呼称は苗字や反応の良い名前等個別に対応している。	コロナ感染症への対応として玄関内に置かれた検温記録簿については、名前が分からないようにする等検討されることを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームの朝礼時の唱和の中にも「寄り添って話を聞きます」「強い口調は使いません」の標語を実践し、ご本人の意思や思いを尊重し自己決定が出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活のペースがその方の日課という思いで「寄り添って話を聞きます」の標語があり、ご利用者の希望に沿って支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みに合わせて着る服を選んだり、ご家族より誕生日等に新しい服が届き喜んで切られています。理髪店訪問時には、定期的に希望の髪型に身だしなみを整えていらっしゃいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は季節の旬の物を選び、ご利用者の希望などを献立に取り入れています。芋の皮むき、ごぼうのさがき等の下ごしらえや盛り付けなど出来る方にお手伝いをして頂き、食前のテーブル拭き、食後のお盆拭きのお手伝い等もお願いしています。	献立はユニットが交代で作成し同じメニューであるが、汁物の具材の切り方などユニットで工夫している。見当識として水曜は好評のカレーを提供し、誕生会はちらし寿司などの好みを取り入れ、手作りケーキで祝っている。また、かき氷や饅頭、団子など季節の鮮魚店やコロナへの対応としてスーパーより配達され、入居者も食器洗いやお盆拭き等に取り組まれている。	食事中は視聴されていないテレビについては使用を控えてもよいと思われる。また、職員が腰を下ろして食の進み具合などを見守ることで、ゆっくりとした雰囲気のある食事とされることが望まれる。また、献立表の職員コメント欄には、次回に活かせる一言や記入者名もあればよりコメントへの意識が高まると思われ、検討いただきたい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養に偏りが無いよう多くの食材を使うようにしています。高血圧、腎機能障害、糖尿病等、塩分、カロリーを控えめに、他病状に応じて栄養不足にならないようにしています。また、入浴前後には水分補給に努めています。毎月体重測定し、増減をかかりつけ医に報告し指示を仰いでいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは、自立、一部介助、全介助、見守りとそれぞれのご利用者に応じた口腔ケアを実施しています。義歯の方は口腔内はブラッシングや拭き取りを行い、義歯は夕食後に預かり消毒しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を基本としています。排泄チェック表を作成し、排泄のパターンやサインを見逃さないようにトイレ誘導をしています。排泄の訴えがないご利用者でも時間を見てトイレに誘導しています。	現在、リハビリパンツを使用される方が殆どであるが、重度化にあるユニットではオムツ交換を必要とされる方もおられる。排泄用品の使い分け等一人ひとりの支援方法を検討し、職員が共有することで自立の継続や排泄用品の負担軽減に繋げている。夜間のみ使用される方のポータブルトイレは、その都度始末し、臭気もなく清潔に使えるよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や散歩、レクリエーション等の運動や自力での運動が出来られなくなられた方もありバランスボードによる運動を行っています。排泄チェック表に基づき便が出やすい頃に長く座って頂いたり、牛乳や野菜を摂取して頂いたり、医師の指示でお薬で対応するなど便秘の解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	北棟では、火金日曜毎に入浴を支援しています。健康チェック後、入浴の声をかけを行い、ご本人の好きな時間帯に入浴できるようにしています。入浴を拒まれるご利用者も時間をずらしたり、上手く声掛けをして入浴して頂いています。時には仲良く2人で入られる方もいらっしゃいます。また、ゆず湯、しょうぶ湯等で季節を感じて頂いています。	入居者の健康チェックにより入浴の可否を見極め、基本的に週3回、見守りや身体状況では2名介助により全員が湯船に浸かれるようにしている。仲の良い方と一緒に入ったり、入浴を楽しみされている方もおられるが、拒否をされる場合は時間をずらしたり、声掛けや誘導方法を工夫しながら間隔が開かないように努めている。季節の菖蒲やゆず湯を継続して支援する他、ホーム内に飾ったバラを湯船に浮かべるなど工夫している。	浴室内は清潔に管理されており、安全面からシェーバーについては別の場所での管理が必要と思われる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はリビングソファでの傾眠を好まれる方、居室での横になられる方など好みに合った形でゆっくりしていただき、夜は早く寝られる方、遅く寝られる方がいらっしゃいますが、皆さん気持ちよく寝られるような照明、温度、寝具などの対応をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気を知り、処方されている薬の目的、副作用、用法用量を薬の説明書などで全職員が理解するようにしています。病状を観察しながら服用の支援に努め、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師さんの面会時にご利用者の服薬の状況等を報告し相談をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの自慢や得意なことを知り、料理の下ごしらえ、味見、盛り付け、食後のお盆拭き、食器拭き、洗濯物たたみ、モップかけなど人の役立っているとおもいで、喜んでいただいています。また、気分転換やご利用者に喜んでいただく毎月お誕生会や職員とご利用者による劇(花咲かじいさん、水戸黄門、金太郎、桃太郎、浦島太郎等)季節の催し、豆まき、雛祭り、子供の日、父の日、母の日、敬老の日、ビール祭り、ボジョレヌーボー解禁、クリスマス等の催しをしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂く、気分転換を図るためにも月に一度は季節の花や紅葉、足湯等、色々な場所へ外出(ドライブ)を楽しんで頂いていましたが、コロナ禍で自粛しました。しかし、蜜を避け初詣、しだれ梅見学、桜の花見、松原海岸への外出は行いました。ご家族との外出もして頂いていましたが、コロナ禍で控えています。	コロナ禍への対応として昨年より外出を自粛しているが、状況を見ながら、人流のない場所に出かけている。花見(梅・桜)や普賢岳も臨める海岸ドライブなど立地を生かした支援は入居者も季節を感じる機会となり、久しぶりのドライブに大変喜ばれたようである。また、職員のアイデアを生かし、外出に代わるホーム内での楽しみごとを数多く企画していることが、写真や記録物からも確認された。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持って買物が出来るご利用者はいらっしゃいませんが、一部所持していらっしゃる方もあります。ほとんどの方がご家族からお小遣いを預かり、その中にご利用者の希望される物を職員が代わりに買ってきています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が家族へ電話したい時には、事務所の電話や子機を利用しお話して頂いたり、お便りを出されたいときは(年賀状、暑中見舞等)必ず出せるよう支援していましたが、コロナ禍の今、当ホームもオンラインのテレビ電話によるリモート面会をしていただけるようになりました。ご家族が面会できない中、このリモートによる面談を楽しみにされています。また、ご利用者の中には携帯電話を持たれ、ご家族と話しをされている方もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はガラス張りの引き戸で明るく、リビングは出窓で外からの光が入り明るく広がっています。また、ガラスは複層ガラス使用で防音効果があります。ソファを置いています。テレビを見たり、食後くつろいだりされています。もちろんリビングや廊下などには手すりを備えています。	開設から18年経っているものの職員の日々の手入れにより、トイレや流し台をはじめ、共用空間の清潔さが、居心地の良さにつながっている。各ユニットで採光や室温が異なることから、双方をお隣さんとして季節に応じ行き来している。日中はリビングを中心に過ごされており、相性なども考慮しながら席の配置を決定し、体操や歌、テレビやマッサージトレーニングなど楽しみや寛げる時間を支援している。	玄関内に下げられた一面の透明のシートには、季節の切り絵などを施すことで柔らかな雰囲気を作っている。感染症への対策の徹底とともに、引き続き入居者の居心地の良さにも職員の一工夫の継続が期待される。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの窓側、テレビの前にソファを設置し、ご利用者がそれぞれ好きな場所で好きな事をされたり、気の合ったご利用者同士の会話など思い思いに過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心に各部屋があり、過ごしやすい構造になっています。各居室にはご利用者それぞれの馴染みの物(タンス、机、家族写真等)を置かれています。エアコンは各部屋に取り付けられていてご本人の温度調節が出来るようになっています。備え付けのクローゼットやギャッチアップや足上げ、高さ調節が可能なリモコン式(3モーター)のベッドもあり、ゆっくりと心地よく過ごせるようになっています。もちろん各部屋の窓ガラスも複層ガラス使用で防音効果があります。	身体機能に応じ仕様のできるベッドや複層ガラスの使用、職員による換気や掃除をはじめ、個々に応じた温度調整により居心地良い居室環境としている。家具や小物、家族の写真など馴染みの品の持ち込みを依頼しているが、昨今は持ち運びしやすいプラスチックの衣装ケースの持参が増えているようである。衣替えは家族にも協力を依頼しているが、年間を通してクローゼットでの保管や職員による支援も行われており、不足の品などを連絡している。	コロナ感染症により面会が制限されている家族にとっては、居室の様子も気になる点と思われる。引き続き、家族との連携や安心につながる発信に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、廊下やトイレ、スロープ、避難通路には手すりを付けバリアフリーとなっていて車いすや歩行器、杖歩行でも安心です。ご利用者一人ひとりに合わせて居住空間を考え生活習慣や体の動きに合わせています。転倒の恐れのある方には、転倒時の衝撃緩和のためにクッションマットを敷き、ベッド柵にはがバーをつけています。また、夜間用にポータブルトイレを置いている部屋もあります。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372400863		
法人名	有限会社 七丈原		
事業所名	グループホーム 岱明の里 南棟		
所在地	熊本県岱明町高道1090-1		
自己評価作成日	令和3年10月29日	評価結果市町村受理日	令和3年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和3年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、いっしょに、たのしく」をモットーに笑顔あふれる家庭的なホーム作りを目指し、身体的、精神的に様々な症状をお持ちの方に対して、優しさと思いやりを持ってその方に合ったサービスが提供でき、ご利用者やご家族、また、地域の方から満足して頂きたいと思っています。  
 「感謝から報恩へ・報恩から地域貢献へ」を社是とし、ホームでの仕事に感謝し、地域に貢献できるようにし、「岱明の里は安全・安心・法令順守を堅持し地域に無くてはならない介護福祉施設作り」に全職員が心をつにして経営を高めます」を基本方針としています。  
 今後も皆様に喜んでいただけるグループホーム作りに誠心誠意努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない(新型コロナウイルス感染節の為)
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		



自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時、管理者と職員が理念、行動指針、グループホームのモットーを唱和し情報の共有化を図り、ケアの実践に努めています。また「職場の教養」読み職員の想いや考え方を啓発し代表の想いが伝わるようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社是に「感謝から報恩へ、報恩から地域貢献へ」と地域への貢献を1番にうたっています。例年通り地域との交流を図りたいところでしたが、新型コロナ感染拡大防止のため、令和2年2月より地域との直接の交流、地元小学校の運動会や清掃活動、「岱明の里杯」グランドゴルフなどは自粛しましたが、公民館への寄付などは続けています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で地区の区長、民生委員、包括支援センターや近所のご利用者代表との話し合いを行い、認知症の理解や支援方法を生かしています。また、区長と民生委員の方々には、当ホームの苦情処理の第三委員として協力し頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染拡大予防のため、令和2年2月より運営推進会議も書面にての報告でしたが、令和3年10月やっと会議を再開し地区の区長、民生委員、包括支援センターの方や近所のご利用者代表と人員を絞りこみ、現状の取り組みや催しをスライドを使用して報告しました。運営推進会議での意見をサービス向上に生かしています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	令和3年9月には市より実地指導がありました。指摘部分や問題点などを市の担当者に尋ねながら改善しました。また、担当者には運営推進会議に出席いただき、市の講習会などには参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当ホームでは身体拘束廃止宣言を掲げ、廊下に掲示しています。そこで高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を立ち上げ、指針を作成。毎月身体拘束0を目指して委員で検討・審議し、職場ミーティングにて決定しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を立ち上げ虐待防止の為の指針を作成し、毎月虐待がなかったか審議し、職場ミーティングなどで虐待防止についての研修を行い、虐待防止の知識を深め、入浴時は皮膚の観察を怠らず、その結果を報告しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強を通して、憲法や基本的人権に触れ、認知症高齢者を守るための制度として、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学んでいます。現在1名のご利用者が成年後見人制度を利用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間をとり契約書や重要事項説明書、運営規定を説明して同意を頂いています。また、市の指導により重度化対応に関する指針、高齢者虐待防止・身体拘束の適正化のための指針、感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する指針、非常災害対応に関する指針、苦情解決に関する指針等を作成。これらの指針の説明をし同意も書面として頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月毎に運営推進会議を開催していましたが、R2年2月よりコロナ感染症対策として関係各所には書面にて行いました。そのため、会議のような活発な意見の交換には至りませんでした。やっと令和3年10月に人数を制限し開催することが出来ました。今後は意見や要望を運営に反映させたいと思います。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場ミーティングを行い、代表者による運営方針とご利用者へのサービス向上についての提案や要望、業務や運営に関する意見交換が行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	市の実地指導で指摘を受け、○勤者から夜勤者の送り時間が無かったため夜勤者の出勤時間を20:15とし、15分間の送り時間をとることとしました。また、2年間ほど職員不足でしたが、職員も大体揃い、この春には昇給も行われました。無資格の職員も初任者研修を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の活動スケジュールを作成、全職員いずれかの委員会に参加し、それぞれの研修の発表を行っています。また、毎月の職場ミーティングでは、ひやりはっとの反省と個別ケアの方法など職員のケア技術の向上を目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会の玉名支部に加入していますが、恒例の「ふれあい交流会」などもコロナ感染拡大防止により自粛となりました。再開すれば非常災害対応に関する地域の同業者との相互応援協力について話し合いたいと思います。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に前の介護支援専門員や介護支援の職員や看護師より話を聞いたり、情報を頂いています。また、介護認定の情報の開示を受ける等出来るだけ多くの情報を収集したうえで、ご本人との面談やアセスメントによりご本人気持ちを受け止めたいと思います。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談し、ご本人とは勿論ご家族の悩み不安を知り、話をよく傾聴し、必要な情報を整理し何でも話し合えるご家族との信頼関係の構築に努めています。当ホームのモットー中でも「ご家族との信頼関係を築きます」として、朝礼時に唱和しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の情報の収集により、どのようなサービスが必要か、ご本人、ご家族が必要としているサービスは何かを把握することに努め、当ホームに出来るだけ早く馴染み安心して過ごして頂けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり、いっしょに、たのしく」をモットーとしてご利用者と職員は共に支えあい共感し合う関係の構築に努めています。又、ご利用者一人ひとりを尊重しその人らしく過ごして頂けるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月「ご家族様へのお便り」を書き、健康状態(受診・結果)、日頃のご様子(行事参加)、おこずかい残高の報告をしています。外出や催し(寸劇、誕生日会、母の日、父の日、敬老の日)等と年二回の家族との「ふれあい会」2ヶ月毎の運営推進会議、半年毎のサービス担当者会議等でご本人の情報を提供し、ご家族の意見を聞き、支援に活かすようにしていましたが、これもコロナ感染拡大防止の為に自粛していましたが、令和3年10月ようやく運営推進会議や外出を再開したところです。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブや外出時、地域の神社や公園などに出かけるとき、ご利用者様の近所を通過して当時の話をしたり、ご家族へお願いし外出や帰宅をして頂いたり、友人知人がいつでも当ホームへ面会に来ていただけるようにしていましたが、コロナ感染拡大防止面会も中止していて殆どのができませんでした。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同士の関係を把握し、外出できない中でも梅や桜や海など密にならない外出やホームの庭で季節を感じて頂いたり、ご利用者と職員一体となった劇等で同じ体験や話題を作り楽しく過ごして頂くよう心掛け、ご利用者様同士のかかわりを保持できるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、今まで同様に落ち着いて生活して頂けるように、移り住む先の関係者に当ホームの様子やケアの方法、生活上の注意点など出来る限りの情報を提供し、必要に応じて相談や支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様一人ひとりがその人らしく暮らし続けられるよう、ご本人の思い、訴え、ご家族からの情報、以前の関係者からの情報を、会議、ミーティングで全職員が把握できるようにしています。ホームでの過ごし方からも思いや希望を把握するようにしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時までにご本人、ご家族により、以前の暮らし方、生活環境についても情報を収集します。個々の生活史を参考にして家での習慣を大切にホームでの生活や会話の中からサービスの仕方今ままでよいのかを、朝礼、職場ミーティング等で話し合っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の日課表を作成し個別のケアを行っています。朝からの健康チェックや日頃の状態や状況の違いの発見に努めています。ご利用者一人ひとりに担当スタッフがいてアセスメントを行い現状の把握に努めています。また、職場ミーティングでも個別ケアについて話し合を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に全職員が担当するご利用者のアセスメントやモニタリングを行い、健康状態についてはかかりつけ医と連携し、ご家族のへ手紙で状況を報告。ご本人、職員、管理者、ケアマネ等でサービス担当者会議を行い、それぞれの意見を反映し、より良いサービスを行うように介護計画を作成しています。コロナ禍での現在、介護計画はご家族に郵送しています。同意書は郵送して頂いています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、気づきや工夫は個別ケアを記録して、互いに確認し情報の共有を職員間で図り、毎月のモニタリングで評価し、介護計画の見直しに活かしている。また、職場ミーティングで個別ケアの見直しと今後のケアのあり方を話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	転倒や病状が悪化した場合には、病院受診を職員で対応し、新しく受診同行料として頂くこととしています。個人的なお買い物や帰宅願望などの散歩、ドライブなどサービスに無くとも行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、地域の小学校の運動会や夏祭り、福祉まつりや横島町公民館でのふれあい交流会への参加等はできませんでした。また地域小中学校の福祉学習やボランティアの受け入れも中止になっています。それでも地元消防署との避難訓練、初詣などの地域の方々との交流を図っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については契約時に今まで通りの医師、当ホームの近所の医師、ホームへの往診対応の医師を説明し、選択して頂き同意を得ています。その他の医療機関、訪問歯科医、救急搬送先についても当ホームとの契約を行い適切な医療を受けられるようにしています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定を毎朝実施して、異常の場合は看護師に報告してかかりつけ医へと連携しています。また、夜間の急変については所属の看護師と24時間連絡が取れて指示が受けられる体制をとっています。当ホームも吸引が必要なご利用者や点滴が必要になられたご利用者、褥瘡で処置が必要なご利用者が増えてこられています。現在、職場内では、看護師1名准看護師1名、吸引が出来る介護福祉士1名の体制となっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院された場合は、入院先への情報提供書、アセスメント表にてADL、認知症、ケア等の日頃状態、服薬、既往歴等の情報を提供しています。また、入院先の主治医、看護師、連携室と連携を取り、病状の把握に努め、入院が長引かずに退院計画の目標通りになる様協力し、退院時にはカンファレンスを行い、退院後の生活やケアの指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設の設備的にもターミナルケアは実施出来ていません。入居時に当ホームの重度化対応に関する指針(令和3年9月作成)を説明し同意を得ています。重度化した当ホームが医療機関系のホームでない為に出来ることと出来ないことを説明し、出来るだけホームで過ごして頂きますが、状態に変化があった場合には医療機関への搬送をおこなうことを説明しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様の急変時については、マニュアルに基づき看護師へ報告し指示を受け、ホームの他のご利用者へのケアの体制もとります。救急搬送時の情報提供書の準備、救急搬送の依頼の仕方、消防署の指導による救急訓練、AEDの取り扱い方などの慌てないで済むように勉強会を毎年行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	令和3年、非常災害対策委員会を立ち上げ、非常災害対応に関する指針を基に年2回の避難訓練(火災・地震)ホームの職員をはじめ、消防署、消防団、警備会社、グループ全体での参加協力を得て行っています。また、台風に備え窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っています。地震に備えての食料品、生活用品、防災用品の備蓄を行い、防災食は4/16熊本地震、9/1防災の日、1/17阪神大震災時に使用し、補充しています。以上はライフラインが止まった時の対応となります。建物が住めない状態の時は近くにある玉名市の第1次避難場所に指定された「ふれあい健康センター」全員避難することを市とご家族に伝えています。		

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いには、入所時にご家族に説明し同意を得ています。職員については守秘義務や権利擁護については年1回勉強会を行っています。朝礼時ホームのモットー「ゆっくり、いっしょに、楽しく」の後、私は「敬語を使います」「強い口調は使いません」と唱和し、言葉遣いに気を付けるようにしています。		
----	------	--	--	--	--

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームの朝礼時の唱和の中にも「寄り添って話を聞きます」「強い口調は使いません」の標語を実践し、ご本人の意思や想いを尊重し自己決定が出来るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活のペースがその方の日課という思いで「寄り添って話を聞きます」の標語があり、ご利用者の希望に沿って支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みに合わせて着る服を選んだり、ご家族より誕生日等に新しい服が届き喜んで切られています。理髪店訪問時には、定期的に希望の髪型に身だしなみを整えていらっやいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は季節の旬の物を選び、ご利用者の希望などを献立に取り入れています。芋の皮むき、ごぼうのささがき等の下ごしらえや盛り付けなど出来る方にお手伝いをして頂き、食前のテーブル拭き、食後のお盆拭きのお手伝い等もお願いしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養に偏りが無いよう多くの食材を使うようにしています。高血圧、腎機能障害、糖尿病等、塩分、カロリーを控えめに、他病状に応じて栄養不足にならないようにしています。また、入浴前後には水分補給に努めています。毎月体重測定し、増減をかかりつけ医に報告し指示を仰いでいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは、自立、一部介助、全介助、見守りとそれぞれのご利用者に応じた口腔ケアを実施しています。義歯の方は口腔内はブラッシングや拭き取りを行い、義歯は夕食後に預かり消毒しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を基本としています。排泄チェック表を作成し、排泄のパターンやサインを見逃さないようにトイレ誘導をしています。排泄の訴えがないご利用者でも時間を見てトイレに誘導しています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や散歩、レクリエーション等の運動や自力での運動が出来られなくなられた方もありバランスボードによる運動を行っています。排泄チェック表に基づき便が出やすい傾に長く座って頂いたり、牛乳や野菜を摂取して頂いたり、医師の指示でお薬で対応するなど便秘の解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	南棟では、月木土曜毎に入浴を支援しています。健康チェック後、入浴の声かけを行い、ご本人の好きな時間帯に入浴できるようにしています。入浴を拒まれるご利用者も時間をずらしたり、上手く声掛けをして入浴して頂いています。時には仲良く2人で入られる方もいらっしゃいます。また、ゆず湯、しょうぶ湯今回はバラ湯も行い季節を感じて頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はリビングソファで傾眠を好まれる方、居室での横になられる方など好みに合った形でゆっくりしていただき、夜は早く寝られる方、遅く寝られる方がいらっしゃいますが、皆さん気持ちよく寝られるような照明、温度、寝具などの対応をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気を知り、処方されている薬の目的、副作用、用法用量を薬の説明書などで全職員が理解できるようにしています。病状を観察しながら服用の支援に努め、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師さんの面会時にご利用者の服薬の状況等を報告し相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの自慢や得意なことを知り、料理の下ごしらえ、味見、盛り付け、食後のお盆拭き、食器拭き、洗濯物たたみ、モップかけなど人の役立っているとおもいで、喜んでいただいています。また、気分転換やご利用者に喜んでいただく毎月お誕生会や職員とご利用者による劇(花咲かじいさん、水戸黄門、金太郎、桃太郎、浦島太郎等)季節の催し、豆まき、雛祭り、子供の日、父の日、母の日、敬老の日、ビール祭り、ボジョレヌーボー解禁、クリスマス等の催しもしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂く、気分転換を図るためにも月に一度は季節の花や紅葉、足湯等、色々な場所へ外出(ドライブ)を楽しんで頂いていましたが、コロナ禍で自粛しました。しかし、蜜を避け初詣、しだれ梅見学、桜の花見、松原海岸への外出は行いました。ご家族との外出もして頂いていましたが、コロナ禍で控えています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持って買物が出来るご利用者はいらっしゃいませんが、一部所持していらっしゃる方もあります。ほとんどの方がご家族からお小遣いを預かり、その中でご利用者の希望される物を職員が代わりに買ってきています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が家族へ電話したい時には、事務所の電話や子機を利用しお話しして頂いたり、お便りを出されたいときは(年賀状、暑中見舞等)必ず出せるよう支援していましたが、コロナ禍の今、当ホームもオンラインのテレビ電話によるリモート面会をしていただけようになりました。ご家族が面会できない中、このリモートによる面談を楽しみにされています。また、ご利用者の中には携帯電話を持たれ、ご家族と話しをされている方もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はガラス張りの引き戸で明るく、リビングは出窓で外からの光が入り明るく広がっています。また、ガラスは複層ガラス使用で防音効果があります。ソファを置いています。テレビを見たり、食後くつろいだりされています。もちろんリビングや廊下などには手すりを備えています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの窓側、テレビの前にソファを設置し、ご利用者がそれぞれ好きな場所で好きな事をされたり、気の合ったご利用者同士の会話など思い思いに過ごされています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心に各部屋があり、過ごしやすい構造になっています。各居室にはご利用者それぞれの馴染みの物(タンス、机、家族写真等)を置かれています。エアコンは各部屋に取り付けられていてご本人の温度調節が出来るようになっています。備え付けのクローゼットやギャッチアップや足上げ、高さ調節が可能なリモコン式(3モーター)のベッドもあり、ゆっくりと心地よく過ごせるようになっています。もちろん各部屋の窓ガラスも複層ガラス使用で防音効果があります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、廊下やトイレ、スロープ、避難通路には手すりを付けバリアフリーとなっていて車いすや歩行器、杖歩行でも安心です。ご利用者一人ひとりに合わせて居住空間を考え生活習慣や体の動きに合わせています。転倒の恐れのある方には、転倒時の衝撃緩和のためにクッションマットを敷き、ベッド柵にはがバーをつけています。また、夜間用にポータブルトイレを置いている部屋もあります。		